

---

# トランプ政権の核態勢見直しと 軍備管理・不拡散への含意

石川 卓  
Ishikawa Taku

---

## 序

2018年2月2日、ドナルド・トランプ政権は、2017年12月の「国家安全保障戦略」(NSS 2017)、翌1月の「国家防衛戦略」(NDS 2018)概要に続いて<sup>(1)</sup>、「核態勢見直し」(NPR 2018)報告書を発表した<sup>(2)</sup>。前バラク・オバマ政権による2010年4月の「核態勢見直し」(NPR 2010)<sup>(3)</sup>以来、8年ぶりのNPRである。

NPR 2018には、「潜在的な敵対者は、米国、同盟・友好国に対する攻撃は失敗し、耐え難い費用をもたらす結果になることを理解しなければならない。われわれは、成功する見込みの欠如と取得可能な利得をはるかに上回る費用の見込みを確実にすることで、攻撃を抑止する」として<sup>(4)</sup>、抑止における「懲罰」の側面だけではなく「拒否」の側面が明記されている。ほかにも、「信頼できる抑止のためには、米国は抑止が失敗した場合に効果的に対応できるよう備えなければならない」など<sup>(5)</sup>、拒否的抑止論の教科書のような記述が散見される。著名な戦略研究家のコリン・グレイやジェームス・シュレシンジャー元国防長官といった拒否的抑止論を象徴するような人物の発言も引用されている。無論、拒否的抑止の強調はいまに始まったことではない。これまでも、抑止失敗に備え大規模な核使用に至らない選択肢を増やそうとする動きが顕在化するたびに、同様の主張が繰り返されてきた。特に冷戦後には拒否的抑止への傾斜が一貫してみられてきた。NPR 2018に示されるトランプ政権の核戦略・抑止戦略の最大の特徴は、拒否的抑止態勢への移行という趨勢を引き継ぎつつ、その正当化の仕方を変えたことにあると言える。

本稿では、NPR 2018の低威力核オプションに焦点を当てながら、そのことの意味を明らかにしたうえで、軍備管理・不拡散への影響を考えていくこととしたい。

## 1 抑止態勢とその根拠の変容

懲罰的抑止と拒否的抑止という概念は冷戦期最中に示されたものであり、前者は大規模報復の威嚇により攻撃の費用が高くなることを、後者は攻撃自体への反撃・防御の威嚇により攻撃が成功しないことを、敵に認識させることで攻撃を思い止まらせることを意味する。特に1972年の弾道弾迎撃ミサイル (ABM) 制限条約により相互確証破壊 (MAD) が制度化されて以降、MADに甘んじることを批判して拒否的抑止態勢への移行を求める主張が根強く展開されるようになり、「シュレシンジャー・ドクトリン」のような敵の軍事力を標的にするカウ

インターフォース攻撃の強調など、限定的ながら米国の核戦略にも反映されていった。1980年代には、懲罰的抑止論と拒否的抑止論との論争を「MAD対NUTS」の論争と呼び、後者を厳しく批判する向きもみられた<sup>(6)</sup>。NUTSは、かなり無理があるが、「核活用型標的選定」(nuclear utilization target selection)の頭文字とされた。しかし結局、冷戦期を通じて米ソの相互核抑止はMAD状況を脱せなかったと言える。端的に言えば、いずれかが武装解除型の先制攻撃で一方向的に勝利するには、米ソの核戦力は大きすぎたのである<sup>(7)</sup>。

しかし、拒否的抑止態勢への傾斜は冷戦後に大きく進展する<sup>(8)</sup>。従来、拒否的抑止の欠点と考えられてきたことがさほど問題ではなくなり、懲罰的抑止の欠点だけが際立つようになったためである。拒否的抑止には、①戦争の早期終結を図るべく、あらゆる段階における優位を目指すため、高費用を要する、②最前線になりうる地域の近辺に即応性の高い軍事力を展開するため、敵に対し挑発的になる、という欠点がある。しかし、冷戦後、米国にとって主要脅威となる「ならず者国家」はソ連に比べればはるかに小規模で、費用の問題は緩和されると考えられた。また挑発性も脅威の規模ゆえにさほど問題にならず、また相手が「ならず者」であるために相殺されるものとみなされた。他方、懲罰的抑止の最大の欠点は報復の威嚇の信憑性が低くなることであるが、この欠点は「ならず者国家」を相手にした場合、むしろ深刻化するものと考えられた。そのため、より生じやすくなっている「ならず者国家」による相対的に烈度の低い攻撃を効果的に抑止するためには、その攻撃自体を成功させない態勢を整える必要があると考えられたのである。

ところが、攻撃地周辺で反撃するという威嚇の信憑性を低下させる要素も冷戦終結期にはすでに出現していた。短・中距離弾道ミサイルの拡散である。これに大量破壊兵器(WMD)が搭載される可能性も高まりつつあった。「ならず者国家」の近隣に位置する米国の同盟・友好国が「ならず者国家」の弾道ミサイルで人質とされれば、米国は反撃を威嚇どおりに実行できなくなるかもしれない。そのため米国は、技術的にも可能になりつつあったミサイル防衛に力を入れ、特にビル・クリントン政権は短・中距離ミサイルを対象とする「戦域ミサイル防衛」(TMD)の開発を急いだ。それは、同政権が打ち出した「拡散対抗」政策においても、武装解除型攻撃の威嚇の信憑性を高める損害限定手段として重視された。そしてクリントン政権期までは、拒否的抑止態勢への傾斜は、戦略レベルに及ぶことを公的に明言することは避けながら、主に戦域レベルで進んだのである。

重要な課題のひとつは、より切迫した「ならず者国家」脅威に対する抑止態勢の整備が、冷戦期のような敵対関係ではなくなっているロシアや中国との関係を不安定化させることを、いかに回避するかということであった。敵視による自己実現的予言のシナリオも避けなければならなかった。そこで、本土防衛用も含むミサイル防衛の積極推進を掲げ、攻撃力と防御力を組み合わせた「新戦略枠組み」の追求を打ち出したジョージ・W・ブッシュ政権は、「ロシアはもはや敵ではない」と公言し、米口間の戦略的安定性が低下するという批判自体が当たらないと主張した。9・11米同時多発テロ事件後にはABM条約からの脱退をロシアに通告する一方で、「ならず者国家」をテロとWMDの媒介者と位置付け、「テロとの戦い」という文脈において、拡大する「ならず者国家」脅威に対する拒否的抑止態勢の強化を正当化し

た。また2001年末の「核態勢見直し」(NPR 2001)では、攻撃力、防御力、柔軟な防衛インフラからなる「新三本柱」という概念を打ち出し、ミサイル防衛などの防御力や攻撃用の通常戦力を増強することで核戦力を削減できるというロジックを提示した。

2006年の「4年期国防見直し」(QDR 2006)では、「ならず者国家」とテロとを一体的に捉える「ブッシュ・ドクトリン」がイラク戦争で行き詰まりをみせたことを背景に、「<sup>テラード</sup>適合型抑止」という概念が強調された。ただし、それは「『単一サイズですべてに対応する』(one size fits all)という抑止概念からの変容を継続する」と明言され、そのための戦力は新三本柱の概念とも相容れるとされていた<sup>9)</sup>。つまり、すでに生じていた抑止態勢の変容を定式化するものでもあり、多分に宣言政策を立て直そうとするものであったと言える。個々の脅威や事態の推移に柔軟に対応できる抑止態勢は、当然ながら、拒否に活用できる多くのオプションを要するものであった。続くオバマ政権も「地域抑止」という表現を多用しながら、適合型抑止を引き継いだ。

他方、米国のABM条約脱退に対し当初は批判を抑制していたロシアは、G・W・ブッシュ政権期終盤に本土防衛用のミサイル防衛システムを東欧に配備する計画が浮上すると、反発を激化させた。続くオバマ政権は、ジョージア問題でさらに悪化した米ロ関係の改善を目指し、差し当たっての目標として、プラハ演説で打ち出した「核兵器のない世界における平和と安全」に向けた第一歩にもなるロシアとの戦略核削減合意を追求した。

その成果である新戦略兵器削減条約(新START条約)の調印直前に発表されたNPR 2010では、核の先行不使用(NFU)を宣言することも、核使用の抑止を核兵器の「唯一の目的」と規定することもなかったが、「極限状況」のみでの核使用や、核兵器不拡散条約(NPT)を遵守する非核兵器国への核不使用を宣言するというかたちでの「消極的安全保証」(NSA)の限定的強化など、核兵器の役割低減措置も示された。また、日本が反対したとされる核搭載トマホーク(TLAM/N)の退役や、包括的核実験禁止条約(CTBT)の批准・発効の追求なども打ち出された。非核戦力の強化は核削減に寄与するとして、ミサイル防衛、大陸間弾道ミサイル(ICBM)に通常弾頭を搭載する「即時グローバル打撃」(CPGS)などの推進を掲げ、同盟国の貢献を拡大させる意向も示唆されるなど、新三本柱のロジックは明確に引き継がれていた。同様に、核開発基盤への投資増加や「備蓄核弾頭維持計画」(SSP)の推進が、配備・非配備双方の核戦力の削減を可能にするということも強調された。

実際オバマ政権は、議会において新START条約の批准を確保し、遵守を妨害されないよう、核近代化計画にかなりの力を入れた<sup>10)</sup>。NPR 2010では、核爆発実験や新型核弾頭の製造をしないという方針から、既存核弾頭の構成要素や設計を活用する「寿命延長計画」(LEP)の推進が強調されていたが、その後、LEPについては省庁横断的な検討を経て「3+2戦略」が打ち出された。弾道ミサイル用弾頭を現行の5種から3種に、爆弾・巡航ミサイル用弾頭を7種から2種に相互運用可能なかたちで整理していくというものであったが、「より少ない弾頭により多くを支出」とも評されたように<sup>11)</sup>、その予算は特にオバマ政権末期にかけて大幅に増えていった。同様に、老朽化の進む運搬手段についても、NPR 2010では一部代替の必要性が示唆されるにとどまっていたが、その後の国防予算要求などで、B-21戦略爆撃機、新

型長距離巡航ミサイル (LRSO)、コロンビア級原子力潜水艦、「地上配備戦略抑止力」(GBSD) など、主要な後継機種の取得計画がそれぞれかなり巨額の案件として提示されてきた。

その結果、核近代化計画は、しばしば予算の膨張を根拠に、オバマ政権が打ち出してきた核軍縮志向に反するものとされた。また新型運搬手段についてと同様にLEPについても、一部弾頭のカウンターフォース能力を高めており、LEPは「新たな軍事的ミッションを支えるものでも、新たな軍事的能力を提供するものでもない」<sup>(12)</sup>としたNPR 2010の方針に逆行するものと評された。

## 2 抑止の間隙と NPR 2018

特に政権初期にみられた核軍縮志向との間で曲がりなりにもジレンマを抱えてきたオバマ政権とは異なり、トランプ政権は核近代化計画を躊躇することなく引き継ぎ、拡充してきた。議会もまた近代化の拡充を進めてきた。政権発足直後に実施が指示されたNPRでも、核近代化がどこまで拡大されるかが一焦点となっていた。そして、当初の予定より若干遅れて発表されたNPR 2018において、核近代化の一環として特に注目を集めたのが、低威力核オプションの増加であった。

その具体的な方策としては、短期的には潜水艦発射弾道ミサイル (SLBM) トライデント D5の弾頭を低威力化し、より長期的には低威力核弾頭を搭載した海洋発射巡航ミサイル (SLCM) を導入するという方針が示された。SLBM弾頭の低威力化は、「米国の地域抑止能力における搾取可能な『間隙』(gap) [の拡大] という誤った認識」を正すために有益な方策であるとされ、低威力弾頭搭載のSLCMは、「必要とされている非戦略的手段の地域的なプレゼンスをもたらす」ものとされ、中距離核戦力 (INF) 全廃条約に違反しない手段として、ロシアのINF条約違反などを正すテコになりうると位置付けられた<sup>(13)</sup>。

NPR 2018にも明記されているように、米国は低威力核オプションをすでに有している。ひとつは、0.3から340キロトンまで威力調整の可能なB61核爆弾である。欧州における「核共有」で知られる核・非核両用航空機 (DCA) が運搬する非戦略核は、1970年代末から1980年代末にかけて製造されたB61のモード3または4である。AGM-86B空中発射巡航ミサイル (ALCM) に搭載される核弾頭W80も、5から150キロトンまで威力を調整できる。しかし、AGM-86Bは1982年に運用が開始された年代物で、当初からソ連の防空網に対する突破力を疑問視されていた<sup>(14)</sup>。B61については現在モード3、4、7、11の4種が運用中であり、最新のモード11は1990年代に一定の地中貫通能力を付与されたものであるが、先進的な防空システムに対する突破力は低下している。より精度を高めたB61モード12が2020年には運用開始となるが、評価は分かれるものの、やはり突破力は十分ではないと言われる。

そのためNPR 2018では、まずは高速のSLBMを利用し、将来的に突破力を高めた新型SLCMを開発するという方針が採用されたものと考えられる。低威力SLBMの開発は「敵の防御網を突破できる即時対応オプションを確保するため」であるとされ<sup>(15)</sup>、突破力が明確に重視されている。つまり、既存のそれよりも信頼性の高い低威力オプションの必要性が認識されていると言える。従来、AGM-86BやB61の突破力不足は、LRSOの正当化事由にされて

きた。NPR 2018でも航空機によって運搬される核戦力の柱を維持していくための手段としてLRSOの開発は重視されているが、低威力オプションとしては、より確実な突破力とより早期の実現可能性、また、それ自体が非脆弱であり、航空機と異なり「受け入れ国の支援を要さない」<sup>(16)</sup>といった意味での信頼性が優先されたものと考えられる。

低威力核弾頭の追加による柔軟なオプションの増加は、オバマ政権末期に国防科学委員会による次期政権に向けた報告書でも提言されていた<sup>(17)</sup>。また現在、戦略・戦力開発担当の国防次官補代理を務めるエルドリッジ・コルビーも、主に中国の台頭に促された2010年代前半の「戦略的安定性」をめぐる議論のなかで、防空システムに対する突破力の高いトライデントD5搭載のW76弾頭を低威力化する案を、費用面でも現実的な選択肢として提示していた<sup>(18)</sup>。プライマリー（起爆用の原爆）のみを活用するかたちにW76を改修するという案であるが、実際にこの方法が採られ、2年以内に運用可能になるとの観測も出てきている<sup>(19)</sup>。

コルビーは、中口との戦略的安定性のためには限定と自制の意思伝達にも益する差別的かつ限定的な核攻撃の実施能力が必要であるとして<sup>(20)</sup>、低威力オプションを提言していたが、NPR 2018は特にロシアの「非戦略核における挑戦」を論拠として強調している<sup>(21)</sup>。一連の戦略文書でも掲げられた「大国間競争の復活」という現状認識が、より前面に出ていると言える。特に、米国側の通常戦力優位に対抗するため核戦力への依存を強め、通常戦力を用いた紛争の鎮静化を図るために限定核使用も含む紛争激化の威嚇を用いるという「鎮静化のための激化」(escalate to de-escalate) 戦略を採るロシアが、2017年2月には、米国がINF条約違反になると主張してきた地上配備巡航ミサイル (GLCM) SSC-8を配備し始めたことを重視している。このような戦術・戦域核戦力（運搬手段）の増強はINF条約に縛られない中国や北朝鮮でも顕著にみられ<sup>(22)</sup>、すでに事実上の退役状態にあった核搭載トマホーク (TLAM/N) をオバマ政権が正式に退役させたことと相まって、特に「地域抑止能力における搾取可能な『間隙』」が拡大しているとみられることへの懸念を強めたと言える<sup>(23)</sup>。

より具体的に言えば、ロシアがウクライナに対して行なったような攻撃（第1撃）を実施したうえで第三国の介入を抑止するために限定核使用（第3撃）の脅しをかけてきた場合、米国が同等の限定核使用（第2撃）オプションを準備していなければ、脅しに屈して第1撃を黙認するか、不相応に大規模な核使用を実施（第2'撃）してロシアから大規模な核報復（第3'撃）を受けることになる、つまりは「降伏か自殺か」という冷戦期に繰り返し問われてきた二者択一を迫られるということに、米国は懸念を強めているのである。もともと相手の即応性の不十分さを衝き短時間で既得権益化を図る「既成事実化戦略」の抑止は困難とされるが、限定核使用の能力面で米国の劣位が拡大しているのであれば、低烈度の第1撃を抑止することがますます難しくなっており、そのためロシアにとっては第1撃を実行せずとも「強制外交」を成功させることが容易になっているということになる。ゆえに、NSS 2017では「核のエスカレーションの威嚇」に触れながら、「エスカレーションの恐れは、米国がその死活的利益および同盟・友好国のそれを守ることを阻むものであってはならない」とされ<sup>(24)</sup>、NPR 2018では、ロシアの「非戦略核システムの量と種類における優位は危機および紛争の低烈度段階における強制上の有利をもたらす」とされているのである<sup>(25)</sup>。

冷戦後の拒否的抑止態勢への移行は一義的には「ならず者国家」脅威に対するものであったが、それはロシアや中国の将来的な不確実性への「備え」になるものでもあった。逆にNPR 2018では、特にロシアに対するものであることを明言して拒否的抑止態勢のさらなる強化が打ち出されているが、当然ながら、その態勢は北朝鮮やイランに対しても活用できる。たしかにNPR 2018では、前述した適合型抑止が引き継がれ、ロシア、中国、北朝鮮、イランに対する「適合型戦略」がそれぞれ提示されている。しかし、「抑止戦略を適合的にするために必要となる核およびその他の能力の適切な幅と組み合わせ」という意味での「柔軟性」の重要性が強調されているように<sup>(26)</sup>、「適合」とは増大した威嚇のオプションのなかから何と何をどのように組み合わせ、またそれに軍事力以外の手段をどのように加味するのかということにすぎない。特に北朝鮮に関しては、NPR 2018でも「米国、同盟・友好国を脅かす幅広い戦略・非戦略核を開発しており」、これらを「対米戦略核攻撃の威嚇と組み合わせると、危機・紛争時に有利な核のエスカレーション・オプションがもたらされる」と誤認する懸念があるとされている<sup>(27)</sup>。また、一般的にも「安定性-不安定性の逆説」の作用による低烈度の軍事力使用が増える可能性が指摘されるようになっており<sup>(28)</sup>、低威力オプションの重視には、核使用の威嚇であるから当然大きなリスクを伴うとはいえ、抑止論的には相当の妥当性があると言える。

他方、中口による既成事実化戦略や強制外交の目標となりやすいのは、やはり係争地の奪取であろう。ロシアにとっては近隣諸国内のロシア系住民の多い地域、中国にとっては南・東シナ海の島嶼・礁がまずは想定される。しかし、その係争地そのものは米国にとってさほど重要ではないことも少なくない。その場合、その係争当事者たる同盟・友好国への安心供与は本来的に困難な課題となる。特に係争地の防衛に不安を募らせている同盟・友好国が、通常戦力の使用をも核使用の威嚇で抑止する姿勢を明示したNPR 2018を高く評価するのは、決して不思議なことではないのである<sup>(29)</sup>。

### 3 軍備管理・不拡散にとっての意味合い

「核拡散・核テロリズムの防止」を第2章、「核兵器の役割低減」を第3章に組み込んでいたNPR 2010とは対照的に、NPR 2018は「核不拡散・軍備管理」を「核テロリズムへの対抗」に続く最終章にもってきており、それだけでもトランプ政権における軍備管理・不拡散の優先順位の低さがうかがえる。しかし、その評価は多分に今後の動向・展開を待つ必要があるものと思われる。

かつて「戦略防衛構想」(SDI)が米ソ軍備管理合意にとって繰り返し障害となったように、またMADの認識がABM条約を含む第1次戦略兵器制限交渉(SALT I)の妥結を促したように、たしかに拒否的抑止態勢は懲罰的抑止態勢に比べ軍備管理・不拡散との相性が悪い。だからこそ冷戦後の米国は、拒否的抑止態勢への移行がロシア、中国との関係悪化や軍拡競争を助長しないよう、その対象として「ならず者国家」脅威を強調するなど、一定の配慮を示してきた。一極構造ゆえにロシア、中国による対抗的な軍拡の抑制はそもそも難題であったが、新三本柱のロジックを通じて、拒否力の増強により大規模報復用の戦略核戦力を削減で

きるという正当化も試みられてきた。

しかしトランプ政権には、ミサイル防衛の増強はロシア、中国との戦略的安定性を阻害することを意図したものではないという留保こそみられるものの<sup>(30)</sup>、ミサイル防衛を含む通常戦力の増強により核戦力を削減するという意図はみられない。むしろNPR 2018には、非核能力は、抑止失敗に備えるための米国の核能力を「補完はするが代替できるものではない」との記述もある<sup>(31)</sup>。SLBM弾頭の低威力化については、「低威力核兵器は現在配備中の高威力核兵器に取って代わるため、米国が配備する弾道ミサイル弾頭の数が増えない」とされているが<sup>(32)</sup>、これはNPR 2018でも遵守継続の意向が示されているとおり<sup>(33)</sup>、2021年まで、延長に合意できれば2026年まで、新START条約に拘束されることを前提としている。新START条約にもINF条約にも制約されない非戦略兵器としてのSLCMを用いた低威力核オプションとの関連では、同様の記述はみられない。ロシアがINF条約違反をやめ、量的優位にある非戦略核を減らすなどすれば、米国がSLCM計画を見直す可能性もあると述べられているにとどまる<sup>(34)</sup>。近代化計画を通じた戦略核の質的増強はすでにほぼ既定路線になっているが、非戦略核については量的増加もありえると言えよう。実際NPR 2018では、維持・代替のためとされているが、機微な核物質も含む核兵器の生産能力を高める必要性も強調されている<sup>(35)</sup>。とはいえ、トランプ政権が実際にどこまで「核軍縮への逆行」を進めることになるのかは、現時点ではまだわからないのである。

核兵器の役割低減についても、「逆行」や「転換」がやや過剰に論じられているように見受けられる。限定核使用の脅しを伴う低烈度の第1撃を抑止するために低威力核オプションの拡充が必要というロジックは、NFUを採用する余地はもとよりないことを意味するが、NFUの不採用は従前からの既定路線である。NSAの強化についても、NPR 2010の記述がNPR 2018でもそのまま引用されている。たしかに極限状況のみでの核使用という原則については、これを引き継ぎつつ、「極限状況には重大な非核の戦略的攻撃も含まれる」というただし書きを加えているが<sup>(36)</sup>、そもそもオバマ政権が打ち出した「極限状況」から「重大な非核の戦略的攻撃」が排除されていたわけではない。前述のとおり、NFUも核兵器の役割を核使用の抑止のみに限定する「唯一の目的」論も採用されていなかったのである。

NPR 2018は「核の敷居」を下げたという論評も目立つが、低威力核兵器の準備も含め、抑止失敗に備えることが抑止効果を高めると考えるのが拒否的抑止論なのであり、無批判的に受け容れる必要も無論ないとはいえ、「低威力である」あるいは「使いやすくみえる」とことと「安易に使う」とこととを一概に同一視すべきでもない。国防省内で「核問題と抑止の技巧についての知識基盤を再建しなければならない」<sup>(37)</sup>という国防科学委員会の提言が意味するのはそれだけではないだろうが、少なくとも、NPR 2018に示された戦略は「核兵器を無用にとどめておく最良の方法は、それが最大の有用性をもっているように扱うことである」<sup>(38)</sup>といった考えに基づいていることを理解する必要がある。その評価は、抑止失敗の場合には相互破滅しかないというのは多分にレトリックであるとしても、烈度の高い対応オプションしかない場合のリスクや「非倫理性」をも踏まえて、慎重に行なう必要がある。特に、近年の拒否的抑止論が重視してきた点であり、NPR 2018にも色濃く反映されたエスカレーショ

ン制御という難題を、対応オプションの増加は容易にするのか、あるいは困難にするのか、今後も能力を変化させていく被抑止主体への適合性も踏まえつつ考えていかなければならないのである。

また、軍拡は厳しい財政的制約も受ける。トランプ政権下で国防予算は増加傾向にあるが、依然として債務・歳出上限の問題が解消されたわけではない。昨年秋には議会予算局（CBO）が、核戦力の維持・近代化計画について、費用の増大が続いており、今後30年間で1兆2420億ドルに上るという試算を示した<sup>(39)</sup>。これに対しNPR 2018は、冷戦期の1962年にまで遡って国防省予算に占める核関連予算の割合の推移を示し、今後の増加分を最大に見積もったとしても冷戦期の特に高かった時期に比べると「控えめ」ととどまることを強調している<sup>(40)</sup>。かなりの「奇策」と言えるが、これに効果があるとしても、今年の中間選挙を含む国内政治の行方次第では、その効果が失われることも十分に考えられる。

とはいえ、当面の問題として、まずNPT再検討プロセスにかなりの悪影響が生じることは避けられないであろう。NPR 2018は、NPTを「核不拡散体制の礎石」と位置付けてはいるが、あくまで第6条（核軍縮の誠実交渉義務）を軽視した核兵器国（または共和党政権）らしい解釈に基づいてである。「核不拡散を支え続けるため、米国はさらなる核削減が可能になるような政治・安全保障面での条件を追求し続ける」との一文以外は、拡大核抑止の効用や核セキュリティの強化、探知や検証の技術の向上などを通じた核不拡散の強調に終始している。さらに昨年秋に署名が始まった核兵器禁止条約については、「前提となる国際安全保障環境の変容なしに核兵器庫を廃絶できるというまったくもって非現実的な期待に助長された」ものであり、条約形成の努力は「国際社会を分裂させ、軍縮の問題を不拡散の場に持ち込もうとすることで不拡散レジームを毀損する可能性がある」と酷評している<sup>(41)</sup>。

このような姿勢は、「分裂」をさらに助長しよう。おそらくトランプ政権は、NPR 2018にもあるとおり、すでに新START条約の削減義務を達成したことをもって核削減の進展をアピールし、またINF条約違反にならないかたちで違反を続けるロシア、また種々の国際規範に逆らう北朝鮮などに対する拡大核抑止を強化し、それを通じて核不拡散に寄与することを強調するのであろうが、それでは、2005年NPT再検討会議が決裂した頃のG・W・ブッシュ政権の場合と同様に、非同盟諸国運動（NAM）などの反発は免れまい。やや極端なトランプ政権の親イスラエル姿勢も、中東非核化・非WMD化を引き続き重視するエジプトなどの反発を激化させ、分裂の深刻化を招きうる。

ただし、核兵器国の核重視はいまに始まったことではない。核兵器国が核兵器の役割を重視すれば自動的に核拡散が助長されるというわけではなく、いずれかの核兵器国およびその核政策を深刻な脅威と認識し、かつ他の核兵器国による「核の傘」も頼れないような場合に核保有に走る国が出てくる可能性が高まると考えるべきであろう。反発の惹起は核拡散の助長とは同義ではない。核不拡散体制の正当性低下は時にその実効性をも低下させるが、それすらも新たな拡散を助長するというよりは、すでに生じている拡散に対処する能力を低下させるというほうが現実的であろう。

また、米ロ核軍備管理にも悪影響が生じうる。ただし、米ロ核軍備管理は停滞して久しい。

新START条約以降、成果は上がっておらず、次なる懸案であったはずの非戦略核削減はいつこうに進まず、オバマ政権期後半には互いにINF条約違反を非難し合うに至っていた。少なくとも米国は、トランプ政権発足以前から、「逆行」できるほどに核軍縮にコミットしていたとは言い難い状況にあったのである。

しかし、そもそも米口核軍備管理への関心が低下していたG・W・ブッシュ政権期、またそのためもあって動揺していた核不拡散体制を立て直すためにも関心をもたざるをえなかったオバマ政権発足期とは異なり、米国がロシアとの核軍備管理そのものに関心をもってもおかしくない状況が生じている。無論、交渉はより難しくなっているが、成功すれば安全保障上大きな利益が見込まれるという状況である。力による「平和」を強制すべく力の構築のみが続くのか、再構築した「力の立場」から交渉することで「平和」を追求していこうとするのか、トランプ政権の掲げる「<sup>ピース・スルー・ストレングス</sup>力を通じての平和」の真価と自慢の交渉能力が今後問われていくこととなる。

### 結びに代えて

以上、みてきたように、オバマ政権を「核軍縮」、トランプ政権を「逆行」と結び付けるのは過度の単純化であり、また少なくとも現時点ではやや拙速な評価となりうる。

より現実的な問題として、実質的な悪影響の発生が懸念されるのが、イラン核合意に対するトランプ政権の姿勢である。国防省名で出される戦略文書であるため不思議なことではないが、NPR 2018は、包括的共同作業計画（JCPOA）の規制対象外であるイランのミサイル脅威、また期間終了後のリスクに触れているのみで、トランプ政権が英独仏に圧力をかけて合意の「再交渉」に持ち込もうとしていることには言及していない。今後については、まださまざまな展開が想定されるが、もしJCPOAが廃棄されるようなことになれば、その悪影響が多面で生じるのはまず間違いない。北朝鮮を硬化させ、米朝が何らかの合意に達するのを妨げるとも言われている。また再交渉の追求が続くだけでも、ロシアの対米不信はますます強まり、米口核軍備管理もより困難になる。JCPOAへの立場については中東諸国間にもばらつきがみられるが、イランに対するトランプ政権の要求次第ではNPT再検討プロセスにおけるNAM側の反発も強まりうる。「猫の目人事」からも吉兆はまったくみえてこない。

つまりは、かなりの手詰まり状況になりつつあると言える。しかし、それは、部分的にはNPR 2018に示されたその核戦略・抑止戦略に助長されることもあるとはいえ、大きくはトランプ政権の外交政策一般によるものである。もとより被抑止国との安定的な関係の維持を難しくするような類の核戦略・抑止戦略を低威力核オプションの増加により強化しようとするにあたっては、「大戦略」の不在・不備はより重大な問題とならざるをえないのである。

[付記] 本稿の内容はすべて脱稿時点（2018年3月末）における筆者個人の見解であり、所属機関の見解を示すものではない。

(1) The White House, *National Security Strategy of the United States of America*, December 2017 [以下NSS 2017]; U.S. Department of Defense, “Summary of the 2018 National Defense Strategy of the United States of Amer-

- ica: Sharpening the American Military's Competitive Edge," January 2018.
- (2) U.S. Department of Defense, *Nuclear Posture Review*, February 2018 [以下 *NPR 2018*].
  - (3) U.S. Department of Defense, *Nuclear Posture Review Report*, April 2010 [以下 *NPR 2010*].
  - (4) *NPR 2018*, p. 20.
  - (5) *Ibid.*, p. 23.
  - (6) Spurgeon M. Keeny, Jr. and Wolfgang K. H. Panofsky, "MAD versus NUTS: Can Doctrine or Weaponry Remedy the Mutual Hostage Relationship of the Superpowers?" *Foreign Affairs*, Vol. 60, No. 2 (Winter 1981/82), pp. 287-304.
  - (7) 武装解除型の先制攻撃は、運搬手段の精度およびリモートセンシングの飛躍的な技術発展により今日ようやく可能になりつつあるとの見方もある。Keir A. Lieber and Daryl G. Press, "The New Era of Counterforce: Technological Change and the Future of Nuclear Deterrence," *International Security*, Vol. 41, No. 4 (Spring 2017), pp. 9-49.
  - (8) 石川卓「冷戦後の抑止態勢と弾道ミサイル防衛」、森本敏編『ミサイル防衛——新しい国際安全保障の構図』、日本国際問題研究所、2002年、207-231ページ。
  - (9) U.S. Department of Defense, *Quadrennial Defense Review Report*, February 2006, p. 49.
  - (10) 2010年末に議会の批准承認は得られたが、その後も、核近代化への投資不足を理由に、核兵器の削減にかかる予算を凍結することで新START条約の遵守を続けられなくするような法案が提出されるなどしていた。
  - (11) Will Lowry, "Fewer Warheads, More Spending: The Escalating Cost of Maintaining US Nuclear Weapons," Ploughshares Fund, April 5, 2016 <<https://www.ploughshares.org/issues-analysis/article/fewer-warheads-more-spending>>.
  - (12) *NPR 2010*, p. 39.
  - (13) *NPR 2018*, p. 55.
  - (14) Adam B. Lowther, "The Long-Range Standoff Weapon and the 2017 Nuclear Posture Review," *Strategic Studies Quarterly*, Vol. 11, No. 3 (Fall 2017), p. 35 など。
  - (15) *NPR 2018*, p. 55.
  - (16) *Ibid.*, p. 54.
  - (17) Defense Science Board, "Seven Defense Priorities for the New Administration," December 2016, p. 24. ここで詳述はされていないが、やはり「プライマリーのみ」の低威力オプションが提言されている。
  - (18) Elbridge Colby, "Defining Strategic Stability: Reconciling Stability and Deterrence," Eldridge A. Colby and Michael S. Gerson eds., *Strategic Stability: Contending Interpretations*, Strategic Studies Institute and U.S. Army War College Press, 2013, pp. 67-70. これがG・W・ブッシュ政権期に国家核安全保障局（NNSA）局長を務めた海軍出身のリントン・ブルックスの発案であることも示唆されている。
  - (19) Stephen Young, "The Case of the 'Low-Yield' Trident Warhead," Union of Concerned Scientists, March 19, 2018 <<https://allthingsnuclear.org/syoung/low-yield-trident>>. また、"W76 Mod 2' Would Be NNSA's New Low-Yield Sub-Launched Warhead," *Exchange Monitor*, February 22, 2018 <<https://www.exchangemonitor.com/191796-2/>> も参照。
  - (20) コルビーは、対抗措置を招きやすい中口に対する戦略的なミサイル防衛の増強には反対している（Colby, "Defining Strategic Stability," p. 65）。
  - (21) *NPR 2018*, p. 53.
  - (22) *Ibid.*, pp. 7-13.
  - (23) *NPR 2018*では、前述したように、少なくとも「搾取可能な」間隙の拡大は「誤認」とされているが、米国側にも間隙が拡大しているとの認識は明確にみられる。TLAM/Nについても、その退役により、特にアジアでは「ほぼ排他的に戦略核能力に依存」することになっていると述べられ

- (Ibid., p. 37)、非戦略レベルにおける間隙が強調されている。
- (24) *NSS 2017*, p. 31.
- (25) *NPR 2018*, p. 53. ロシアの核威嚇を用いた強制については、Ibid., pp. 6–7, 8–10, 30–31 も参照。
- (26) Ibid., pp. 26, 30–34.
- (27) Ibid., p. 54.
- (28) 「安定性–不安定性の逆説」とは、相互核抑止により大規模な戦争が生じにくくなることで、エスカレーションの懸念が低下し、かえって低烈度の武力紛争が生じやすくなることを意味し、近年、北東アジアでその作用が懸念されるようになってきている。高橋杉雄「核兵器をめぐる諸問題と日本の安全保障——NPR・新START体制、『核兵器のない世界』、拡大抑止」『海外事情』第58巻第7・8号（2010年7・8月）、48ページ；石川卓「北東アジアにおける『戦略的安定性』と日米の抑止態勢」『海外事情』第61巻第5号（2013年5月）、41–42ページ；倉田秀也「北朝鮮の核保有の修辭と通常兵力増強の論理——『戦略同盟2015』の修正過程と米朝平和協定提案」、平成27年度外務省外交・安全保障調査研究事業『朝鮮半島情勢の総合分析と日本の安全保障』、日本国際問題研究所、2016年3月、83ページ、など。
- (29) 特に、日本政府が*NPR 2018*を高く評価するのは、2009年2月、「米国の戦略態勢に関する議会委員会」における秋葉剛男駐米公使（現外務次官）の発言を通じて、日本側が低威力オプションの青写真を提供していたため、当然であるという見方もある。Gregory Kulacki, “Nuclear Hawks Take the Reins in Tokyo,” Union of Concerned Scientists, February 18, 2018 <<https://allthingsnuclear.org/gkulacki/nuclear-hawks-take-the-reins-in-tokyo>>.
- (30) *NSS 2017*, p. 8.
- (31) *NPR 2018*, p. 23.
- (32) Ibid., p. 55.
- (33) Ibid., p. 73.
- (34) Ibid., p. 55.
- (35) Ibid., pp. 62–63.
- (36) Ibid., p. 21.
- (37) Defense Science Board, “Seven Defense Priorities,” p. 22. これは重要な指摘であると考えられるが、それは決して少数の専門家だけが議論すべき問題であると考えからではない。
- (38) Elbridge Colby, “Nuclear Weapons in the Third Offset Strategy: Avoiding a Nuclear Blind Spot in the Pentagon’s New Initiative,” Center for New American Security, February 2015, p. 11.
- (39) Congressional Budget Office, *Approaches for Managing the Costs of U.S. Nuclear Forces, 2017 to 2046*, October 2017, pp. 15–17.
- (40) *NPR 2018*, pp. 51–52.
- (41) Ibid., pp. 70–72.